

記載例

受付印

特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書

木更津市長 様

令和 7 年 4 月 1 日

木更津市税条例第46条の4の規定により、特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いたため届出ます。													
所在地 (住所)	木更津市 ○○○ △△△△ 番 地												
フリガナ													
名称 (氏名)	有 限 会 社 木 更 津 ○ ○ ○												
代表者 職 氏 名	○ ○ ○ ○ ○						電話番号	(0 4 3 8) 5 3 - ○ ○ ○ ○					
法人番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(連絡先) (0 4 3 8) 5 3 - ○ ○ ○ ○ 内線 ○ ○ ○	
特別徴収義務者 指定番号	(※新規の場合は空欄) 0 0 0 △ △ △ △ △ △ △								※市町村ごとに異なります		担当者 (氏名) 総 務 ○ ○ ○		
理 由	※該当する番号に○をつけてください。 1. 給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなったため 2. その他 (理由 :)												
関与税理士 署名押印	△△△税理士事務所 ○○○○ (連絡先) 0 4 3 8 (2 3) ○ ○ ○ ○												

【注意事項】

- 届出者が個人である場合には住所及び氏名を、法人である場合には本店又は主たる事務所の所在地、名称、代表者名及び法人番号をそれぞれ記入してください。
- この届出書を提出した場合には、その提出した月の属する納期の特例の期間から納期の特例の承認の効力が、失われることになります。
※ 給与の支払を受ける者が常時10人未満となったことにより、納期の特例の承認を受けようとする場合は、改めて申請が必要となります。
- この届出書を提出した場合には、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額はその提出日の翌月の10日までに納入し、その後に特別徴収した税額は通常の納期限に納入していただくことになります。

〔例〕 この届出書を提出した日が3月の場合の納期限

◎ 1 2 ～ 2 月分 ⇒ 4 月 1 0 日まで ◎ 3 月分 ⇒ 4 月 1 0 日まで ◎ 4 ～ 5 月分 ⇒ 翌月 1 0 日まで

〒292-8501 千葉県木更津市朝日三丁目10番19号木更津市役所朝日庁舎
財務部市民税課 電話0438-23-8571

※市処理欄	入力日	通知書・納入書の作成
・ 納期特例 月分まで	/ /	/ /